

国際交渉について

< 提案・要望先 > 内閣府，農林水産省，経済産業省

< 提案・要望内容 >

現在，各国と様々な国際交渉が進められているところですが，協議内容等に対する情報開示や説明が不十分であり，国民や関係団体等が不安を払拭できない状況が続いています。

つきましては，下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

記

- 1 日米経済対話や日EU・EPA，TPP11など，いかなる国際交渉においても，協議内容や経済活動及び国民生活に与える影響などについて，国民に徹底した情報開示と丁寧な説明を行うこと。
- 2 特に農林水産分野については，農林水産物の重要品目の再生産が引き続き可能となり，農林漁業者が安心して経営を継続できるよう，必要な国境措置をしっかりと確保するとともに万全の対策を講じること。